平成 23 年 11 月 4 日

各　　位

会　社　名　宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名　取締役社長　　大宮　久
（コード番号　2531　東証、大証　第 1 部）
問 合 せ 先　IR 室長　　掛見　卓也
T　E　L（０７５）２４１－５１２４

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 23 年 11 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、総合的な株主還元の一環として自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容
（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数　　220 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.06%）
（３）株式の取得価格の総額　　11 億円（上限）
（４）取得期間　　平成 23 年 11 月 10 日から平成 23 年 12 月 22 日まで

（ご参考）平成 23 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式を除く）　207,907,125 株
自己株式数　9,792,618 株

以　上

当資料取り扱い上の注意点
当資料中の当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、これらは現時点において入手可能な情報から得られた当社経営陣の判断に基づくものですが、重大なリスクや不確実性を含んでいる情報から得られた多くの仮定および考えに基づきなされたものであります。実際の業績は、さまざまな要素によりこれら予測とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える要素には、経済情勢、特に消費動向、為替レートの変動、法律・行政制度の変化、競合会社の価格・製品戦略による圧力、当社の既存製品および新製品の販売力の低下、生産中断、当社の知的所有権に対する侵害、急速な技術革新、重大な訴訟における不利な判決等がありますが、業績に影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。